

第1回「新型コロナウイルス感染症の実体経済への影響に関する集中ヒアリング」

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和2年3月19日(木) 17:30～19:05
2. 場 所：総理大臣官邸4階大会議室
3. 出席者：

安倍 晋三	内閣総理大臣
麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
菅 義偉	内閣官房長官
西村 康稔	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)兼 経済再生担当大臣
梶山 弘志	経済産業大臣
加藤 勝信	厚生労働大臣
岸田 文雄	自由民主党政務調査会長
石田 祝稔	公明党政務調査会長

フリーランス・個人の方10名(以下、A、B、C、D、E、F、G、H、I、J)

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
・意見交換
3. 閉 会

(資料)

資料1 「新型コロナウイルス感染症の実体経済への影響に関する集中ヒアリング」について

(概要)

(西村大臣) ただ今より第1回「新型コロナウイルス感染症の実体経済への影響に関する集中ヒアリング」を開催する。

本日は、お忙しい中、お集まりいただき感謝。

司会の役割を務める西村である。よろしくお願い申し上げます。

政府側からは、麻生副総理兼財務大臣、菅内閣官房長官、梶山経済産業大臣、加藤厚生労働大臣、与党側から、自由民主党の岸田政務調査会長、公明党の石田政務調査会長に御出席いただいている。

はじめに、安倍総理から御発言いただく。

(安倍総理) 本日は、お忙しい中、官邸にお越しいいただき誠に感謝。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンドをはじめ、経済に大変な悪影響が出ている。また、新型コロナウイルスの感染防止のため、全国的な規模のイ

ベントの中止・延期・規模の縮小等の要請を行い、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の休業等の要請も行ったところであり、事業を展開している方々に大変な影響が出ていると承知している。皆様も日々の生活や仕事に大変な不安を抱えていると思う。

そうした中で、本日はフリーランスとして仕事をしている方々、個人として仕事をしている方々、お父さん、お母さん、一緒に仕事をしながら子育てをしている方々、一人で仕事と子育てを両立している方々、また、就職活動が大変で厳しい状況だと思うが、就職活動を行っている学生の皆様にお越しいただいたところである。

何としても雇用は守り抜かなければならない。そのためにも、個人で、あるいは中小・小規模事業者の皆様が事業を継続できる状況を作っていく、その支援を徹底的に行っていきたいと思う。そして、今の段階では、この感染の拡大防止として、重症化の防止や、これを収束するために全力を尽くしているが、その先には、しっかりと日本経済がV字回復できるように、様々な対策を取っていきたい、思い切った経済政策を進めていきたいと思っている。

そうした政策を作っていく上で、正にどういう困難があるのか、現状について、どういう政策を政府に望んでいるのかということ率直に皆様からお話を伺いたい。現場の声をお聞きしながら、実際のニーズはどこにあるかを把握しながら、政策をただちに作り上げて、実施していきたい。本日は率直に皆様方の意見を賜りたいと思うので、よろしくお願い申し上げます。

(報道関係者退室)

(西村大臣) この会合の公開については、資料1の3のとおり。

また、個人のプライバシーに関わることから、本日お話を伺う皆様の氏名は事後的にも公表しない。

それでは、お一人5分程度でお話しいただければと思う。

(A) 本日はこのような場を設けていただき感謝。

私は、個人事業主で、広報や出版の仕事を行いつつ、フリーランス協会という非営利団体で3年前から活動している。私の仕事としては、文化人のマネジメントプロデュースを行っている。週2回から3回ほどのセミナーやイベントが、クライアントの収入の2割から3割程度を占めるが、2月末からほぼ全て中止か延期となっている。また、私自身もフリーランス協会代表として週1回から2回ほど各地で講演に呼んでいただいているが、それも3月は全件自粛となっている。

イベント自粛要請、フィットネス等の運営自粛、それから、全国一斉休校要請という3つの政府要請によって、休業を余儀なくされているフリーランスから、フリーランス協会に対して、今に至るまで270件以上のコメントや要望が寄せられている。SNSでも様々な悲鳴が散見されるような状況である。

影響を受けている職種は、フリーランス全体の割合からするとマジョリティーではないように考えているが、当該職種の方々は収入がゼロになる、支払い済みの実費の損害を抱えているなど、死活問題となっている。

フリーランスは元来、ビジネスリスクを背負った自営業者のため、補償を求めるつもりはない。ただ、今回は自分自身の意思や仕事ぶりとは関係なく、感染拡大防止のための政府要請を受け入れざるを得ない状況となっている。もはやビジネスリスクを超えた

不可抗力で前触れなく仕事が断たれているため、補償ではなく救済措置が必要だと考えている。

3月10日の朝に緊急要請を公開し、関係省庁に送付させていただいた。大半は緊急支援策の第2弾で御対応いただいている認識で、関係者の皆様には大変感謝。支援策は、当協会でも、2万6,000人のフォロワーに対して積極的に周知・広報を行っている。特に、10日の夜に緊急支援策について解説したブログは、今も拡散され続けている。

一方で、休業を余儀なくされているフリーランス、自営業者の中には、いつ仕事が再開できるのか先行きが見えない不安を抱えて、支援策を冷静に受け止められず、パニックになっている方も少なくないように感じる。今も悲鳴は鳴りやまず、協会に様々なコメントが寄せられているような状況である。今後、収入が得られない状態が何か月続くのか分からない状態で、融資や貸付制度に踏み切れないという声もある。

そこで、一点目をお願いしたいことは、一日でも早く、一人でも多くの方が仕事を再開できるようにしていただきたい。ウイルスの実態が解明できていない中で保守的にならざるを得ないことも重々理解しているが、諸外国や大阪などのように自粛対象となるイベントや施設の定義を明確にしている所もあり、エリアの検討も御検討いただければと思っている。現在は基準が分からないために、大規模イベント自粛と言われていながらもレピュテーションリスクを気にして、規模を問わず、様々なイベント・セミナー・教室などが中止や開催延期になっている状況。

二点目に、正に今も御検討いただいていると思うが、我々の緊急要請の3点目で例示したような、今も休業を余儀なくされて、仕事再開の目処が立たない一部の職種の方々に関して、できれば、使いやすい給付型支援を御検討いただけないか。フリーランスは契約ルールが未整備で、口約束が横行しているため、現行の就労状態の実態が捕捉できないことは認識している。捕捉できないものへの給付は、一定のフリーライドを織り込まざるを得ないため悩ましさはあるが、今回の一件で、せっかくこれまで政府がフリーランスの保護や活躍推進を進めてきてくださったにも関わらず、会社員は守るがフリーランスは見捨てる、という誤ったイメージが広がってしまっている。

フリーランスが自律した働き方であることは引き続き私からも発信を続けていきたいが、政府からも救済措置として、少し、フリーランスに寄り添う姿勢を見せていただけると、先行きが見えずに眠れない方々の不安も和らぐのではないかと考えている。

また、フリーランスが元来、事業基盤が弱く、収入の減少が生活基盤の悪化に直結しやすいということを踏まえ、個人事業主全般に対する住民税や社会保険料の減免も御検討いただければ幸い。

(B) 私は大阪で生花店と音楽スクールを営んでいる。

現状をお伝えすると、花に関しては、季節柄のイベント、卒業式・送別会・入学式・入社式などが中止になり、ステージに飾る装花や花束がキャンセルとなっている。ウエディングは、家族のみの小規模な案件はそのまま行われるが、友人等を招いて行う披露宴や1.5次会は延期になっている。延期先は6月以降だが、ウエディングの繁忙期が延期先となっており、繁忙期の新規予約が取れないという状況。

飲食店やサロンの開店祝いの花については、今のところ、キャンセルは出ていないが、米国のように緊急事態宣言が出されて、大規模な営業自粛にならないか非常に不安に思っている。

講演会やセミナーのスタンド花に関しては、中止が相次いでおり、今月でも30件以上の中止となっている。ウェブに移行していることが多いため、花はキャンセルになって

いる様子。

音楽スクールに関して、レッスンを行っている音楽スタジオは、防音室で密閉されているため、換気が行き届かないということは、生徒も重々分かっており、個人レッスンのキャンセルが相次いでいる。

アンサンブルレッスンというバンド形式で行うレッスンは、15名から20名程度が大きなスタジオに入っていくものだが、4月は中止とした。次回は7月を予定しているが、開催は未定。

家計への影響について。私は2歳の息子がおり、教育費が掛かっている。新型コロナウイルス感染症が収束するまで保育園をお休みしようか相談したが、お休みをするにしても、在籍の料金が掛かる。やめるとなれば、今度はいつ入会できるかわからず、入会できたとしても、数十万円の入会金が掛かると言われた。その支出は減らすことができない。

自宅で過ごしていけるように、普段購入しないような保存食や水などを今月は多く購入しており、支出が増えて収入が減っているため、家計が圧迫されている。

事業資金の返済・家のローン・車のローン・教育費・通信費などの支払いが1か月で数十万円ほど掛かる。キャンセルが相次ぎ、収束の時期も見通しが立たないため、無金利ではなく、たとえ1%程度の金利が付いてもいいから、買入れ限度額を10万円から数百万円単位に増やしていただければ、今後の事業展開に猶予ができると思う。

私が個人的に行っている音楽家支援協会については、定期的なライブやコンサート、音楽家会員に対するスキルアップセミナーなど、人が集まることが多いため、今は自粛している。

そして、大阪万博に向けた大規模なイベントも企画しているが、このまま自粛ムードが続くと、難しくなっていく不安がある。アイデア次第とも考えるが、そのアイデアを出すにもやはり時間が必要なため、当面の支出を賄えるような融資が受けられたらありがたい。

(C) 埼玉県の大宮で習字教室を運営している。

開講5年目、100人弱の生徒に囲まれ充実した日々を過ごしていた。

政府からの要請で、新型コロナウイルス感染防止のための学校の臨時休校に伴い、習字教室も臨時休講せざるを得ない状況で、現在は、全ての習字教室を臨時休講にしている。

主に習字教室の収益で生計を立てているため、臨時休講で習字教室の収入は全て無くなる。埼玉県では、例年、学校で硬筆展という催しが開かれ、字の上手な児童がクラスから数名選出されて、その作品が県の展覧会に出展されるが、生徒たちは、その展覧会での入賞を楽しみに1年間努力している。その硬筆展に向け、3月末から春休みにかけて、通常の稽古とは別に特別講習を開催している。

個人事業主は賞与が無いので、特別講習の受講料が賞与になるよう毎年開催していたが、今回の臨時休校に伴い、全ての特別講習を臨時休講にせざるを得ない状況。

臨時休講となる期間も、習字教室としてテナントを借りているため、家賃や光熱費が掛かり、赤字となっている。習字教室の傍ら、筆耕業をしている。主に結婚式の招待状の宛名書きや、イベントや企業のお礼状などの代筆をしているが、臨時休校や自粛ムードの中、結婚式の延期やイベントの中止が相次ぎ、そちらの収入も無くなっている。

一日でも早く事業の再開を望んでいるが、臨時休校期間の延長に伴い、3月いっぱいには習字教室も、臨時休講期間を延長せざるを得ない状況。臨時休校中に習字教室を開催

し、万が一、生徒が新型コロナウイルスに感染した場合に、責任が取れない。学校の休校期間や、今後、事業の再開に必要な基準を明確にしていきたい。

再開の目途も立たず、先が見えないが、個人事業主には補償も少なく、不安な毎日を過ごしている。政府の無利子・無担保の10万円融資については、融資という名の借金であり、融資していただいた後にも、収入がないのにどうやって返済していけばよいのか不安である。なぜ、児童の保護者や祖父母までは正規・非正規を問わず日額8,330円という休業補償が出るのに対し、個人事業主は4,100円という、半分にも満たない額なのか。必要経費を差し引いた売上げで生活しているため、日額4,100円という金額では、休校期間中、全て休業補償を申請したとしても、とても生活できない。先ほど述べたとおり、完全に赤字となる。

埼玉県では、子供が保育園に入所する際の選考に、点数制を採っている。個人事業主でも、自宅外でフルタイムで就業している場合には、会社員と同じ点数を付与され、どんな働き方でも、時間数を満たせば平等にしていきたいが大変ありがたいが、今回の政府が発表した個人事業主への対応は、不十分と感じている。

最後に、安倍総理大臣はじめ政府の皆様には、私たち個人事業主にも、安心できる、明るい対策を、改めてお考えいただけるようお願いしたい。

(D) 移動販売車というキッチンカーを使って、10年前に妻と2人で開業し、昨年、株式会社にしたが、9年間はフリーランスの状態働いていた。その中で時代が変わり、当時の東日本大震災もその中に含まれるが、まだ社会的な認識も低く、移動販売車そのものも、販売する場所もほとんど無く、路上に停車させて勝手に販売していた時期が長かった。東日本大震災以降に移動販売車の環境が整備され、今では大手のビル管理会社と共に、その敷地の中で、移動販売車でお弁当を販売するという形を採るようになってきているのが現状である。

移動販売についてお話しさせていただくと、キッチンカーの場合、ランチ販売部門、サッカーやお祭りなども含めた各イベントに出店して飲食物を提供する部門、それから、テレビ局などの口け弁などのケータリング部門の3つがあるが、各部門とも売上の減は否めない状況。特に、イベント開催が自粛されている今、桜祭りもない。桜祭りでは、約10日から2週間で1業者当たり500万から600万の売上があり、250万から300万円の利益があることが通常だが、こういったものが全く無くなってしまう。

桜の周りで営業する移動販売車は一部いるが、イベントではないため、通常の売上には到底及ばない。こういったイベントの自粛ムードがどこまで続くかによるが、個人経営レベルで考えていくと、関東の移動販売業者全体を例にとっても、約4億円の売上減になるだろう。

ランチ販売については、お客さんがいないわけではないため、大きな崩れは少なく、長年売っている私どもは、概ね1割程度しか落ちていないのが現状。ただし、ここ3年程度で開業した方々が非常に多い業界であるため、その方々の売上のほとんどが半減以下になっている。半減以下というのは、例えば、一日の販売基準として、約700円のお弁当50杯を目指した場合、それが1年生、2年生のときは30杯程度売れば良いが、現状は、その30杯が半減し、15杯になっている状況。それが600円で15杯だと、総売上は1万円に満たない程度。これまでのお客様がどこに行ったのかというと、私どものような10年クラスの移動販売車に寄ってきている。普段では行列が長いので買えないが、他の出勤数が少なく、行列が少なくなった今が購入のチャンスとなり、一部の人気車に偏ってしまう現象が起きている。全体的には1割、2割売上が下がっているが、特にこ

こ3年未満に事業を始めた方々には、より厚い手当てを支援していただくのが良いと思う。

次に、ケータリング部門について、様々な場所で温かいお弁当を出せること、その場で作ることが移動販売車の強みだが、新型コロナウイルスの感染防止の観点からは、疑わしく思われる安全性を高めるために、調理済みのものをラッピングして持っていくとなると、大手のお弁当会社やお弁当製造会社の方が単価も低く、安全性も高いため、そういった所に仕事を取られ、移動販売車の仕事が無くなってしまった状況。ケータリング部門は冷え込んでいる。

こういった現状はどこ業界でも仕方がないことで、これを政府のせいにするわけでも、ウイルスのせいにするわけでもなく、東日本大震災を経験した私としては、こういった現状でどうするか、次に何をすべきなのかに注目したい。収束を迎えて、これからイベントなどを様々な形で実施していきましようという時には、政府主催のイベント、大型・小型のイベントを多く催していただきたい。

その理由としては、政府や行政のイベントでは、民間主催のイベントと比べ、出店枠など様々な基準が緩やかなためである。例えば、保健所関係にしても、一般の民間企業が利益のために行うイベントと、行政が利益を目的とせず活性化のみを目的とするイベントでは、対応が異なる。是非、政府が先導して、政府主催や行政主催のイベントを開催していただきたい。また、民間主催のイベントであっても、それを支援していただきたい。お金だけではなく、様々な形で支援していただける企画を考えてほしい。

（西村大臣） 切実なお話を頂いた。ここで安倍総理にコメントいただく。

（安倍総理） 現在のこの感染症の拡大、なかなか先が見えないという中で、皆様大変不安かと思う。現状は、この日本においても感染者は増加をしているが、その中で爆発的な増加を抑えるために、感染の急速な拡大を抑えることは可能である。そのために、ここ1、2週間が正に瀬戸際だということで専門家の皆様の見解が示されたことから、見えないウイルスと闘うために我々はこの2週間、こうした措置を取らせていただいたところ。この2週間で分かってきたところもある。それは感染が確認され、症状のある方の8割は軽症であるということ、重症化した方の半数は回復しているということ。クルーズ船も入れれば感染した方の約4割の方、700名を超える方は退院している。

お亡くなりになった方は高齢者の方あるいは基礎疾患のある方ということで、こういった方々への感染防止等に今、医療支援を集中的に投入しているところ。

それと同時に、感染が拡大しやすい、集団的に感染が発生しやすい状況については、3つの要件があり、既にその要件を発表したところである。一方、この3つの要件が重なったときに感染の急速な拡大が行われる、こういう状況を避けることで感染の集団的な発生を抑えることができるため、それを徹底していただいているところ。

本日、専門家の皆様の、そうした今までの大きな対応に対しての評価も含めて、これからどうすべきかについて、今、専門家の皆様が検討し、この後、発表される。その中で、我々が今後の対応を決めていきたいと思う。

日本においては今日も39名、新たに感染者が確認されたが、感染者の増加はなんとか踏みとどまっている。ヨーロッパにおいては、今日もイタリアは一日で4,000人、医療体制が非常に厳しい状況になっており、ドイツ、フランス、イランでも1,000人規模で増えている。

そういう中で、社会の影響も受けることとなる。日本は、多くの国々に対して国境措置を今取っているが、なるべく早く収束させたい。その上で、一番大きな効果があるの

は薬だろう。日本では既に基礎研究において効果のあった4つの薬について、2月下旬から観察研究という形で、既に患者さんの了解を頂いて投与が始まっている。また、米国大統領ともお話をし、米国と共同治験を開始している。こうした薬が出てきて、決定的なものになれば、一気に不安が解消されていく。世界の英知を結集して、薬の開発を一気に加速していきたいと思っている。

自粛すべきイベントの条件など、どのような条件であればイベントを自粛すべきなのかという話もあったが、専門家の皆様の見解を踏まえて、条件を発表させていただきたい。

本日お話を頂いた、フリーランスの方、個人で営業しておられる方は、正規・非正規問わず、いわば普通のサラリーマンや被用者とも立場が違うと思う。無担保・無利子の融資を政策金融公庫で最大3,000万円までの融資を行う。全国に政策金融公庫は152店ある。そこで相談に応じられ、商工会等に1,000か所以上の相談窓口もあるので、それぞれの事情について御相談いただきたいと思う。

10万円の緊急小口資金等については、お話のとおりだと思う。そこで、10万を20万円まで引き上げる。これまでは、お子さんが学校に行っていて、休校に応じて休まざるを得なくなった方を対象に20万円としていたが、それ以外の方にも、10万円を20万円にする。厳しい状況が続いた場合には、20万円については返済が免除される。

さらに、緊急小口資金とは別に総合支援資金があり、1人の場合は1ヶ月15万円、3か月間継続して合計で45万円まで受けられる。これも厳しい状況が続けば返済が免除されることになる。合わせて65万円の融資が受けられるということである。しかし、もちろん、前提としては、据え置いた後、返していただくこととなるが、厳しい状況が続いていった場合には返済が免除されるため、十分な御説明がまだできていなかったと思う。こういった対応をしているので、是非、活用していただきたい。今日は全国社会福祉協議会の方もいらっしゃっているので、御相談いただきたいと思う。

また、回復期には、政府主催のイベント等を行っていく。ただ、新型コロナウイルスの感染を抑え込んでいくときには実行が難しいが、ある程度の抑え込みができて、経済を回復させていくときには、政府が、オリンピックを中心に、様々な、思い切った対策をしていきたい。それまでは皆様の事業が継続可能なように、しっかりと対応していきたいと思う。

(西村大臣) それでは、次の4名に御発言いただきたい。

(E) 私は58歳で、妻と中学校2年生の長女、小学校5年生の次女と、足立区で、4人で暮らしている。長男は非正規だが、独立している。私は、準大手のタクシー会社の運転手であり、25年勤めている。妻はパートに出ており、最低賃金のところで時間が許す限り、私の収入を補填してくれている。

新型コロナウイルスの影響で、私の売上は通常の大体3割程度。本日お話しするかどうか考えていたが、会社に今朝寄ったところ、「あなたは最低賃金に引っかかっているよ」と言われた。「最低賃金割れ」である。時間給で計算したとき、東京都の最低賃金の1,013円以下になることを、「最賃割れ」とタクシー業界では言う。「最賃割れ」を防ぐためには、会社が補填を出さなければならないが、そういう場合に会社はどうするかというと、私たちのクビを切る。タクシー業界はそういった業界である。

今、私の収入を、妻が本当に頑張ってくれている。普段、私が子供の食事などの面倒を見ている。しかし、先ほど安倍総理大臣がおっしゃったように、補填があるから、お金が入ってくるから大丈夫、何とかなるなど、様々な情報を聞くが、まだ会社

からは、何も明示されていない。総理が言ってくだされば、会社も聞くかもしれないが、通常、運送業、要するに運輸業やバス宅配タクシー業は、国交省が関東運輸局に言ってくれないと、まず動かない。国交省の通達があれば動いてくれるが、通達がなければ対応してくれない業界である。

私は去年、糖尿病と高血圧を患い、基礎疾患を持っている。仕事に出るのがすごく怖い。会社はアルコールスプレー・マスク・ビニール手袋・タオルを支給してくれるが、その他は一切支給されず、自分で防いでいくしかない。対策していることは、お客様を1人降ろした後に車を停車させて中を掃除し、次の営業に向かう。その繰り返しである。

私の勤めている会社は、前部座席と後部座席をビニールをかけて分けるといった対策を検討しているようだ。どうなるか分からないが、米国のイエローキャブのように、衝立を置いて全く分けてしまうのか。接客業なので、対応が悪いとセンターに呼び出される。登録機関である私たちの組合の人の話と、一番底辺の私たち運転手の話には、これほどの差があるということだけは御理解いただきたい。現状は全然違う。「最賃割れ」で泣いている者もいる。

学校が休みになり、次女に鬱の傾向が出てきている。次女は、「お母さん、鬱かもしれない」と妻に相談している状態である。どうしたら良いのか全く分からない。医者ではないので、こうしたら良い、ああしたら良いと指導できないので、国から指導があれば良いと思う。

私は25年間勤務しており、東日本大震災やリーマンショックを経験してきた。また、生まれは大阪なので、阪神・淡路大震災も経験し、東京から水を送っていただいたことも記憶している。今朝のニュースでは、ライフラインは支払いが遅れても止めない、と聞いて安心しているが、ライフラインが止まったらどうなるのだろう、家賃を払えなくなったらどうなるのだろうという不安がある。

お願いしては、子供がいる家庭には給付金が2月・6月・10月に出る。できれば1人の子供に対して、3万円から5万円程度増額していただきたい。今年の6月分の支給を、4月への前倒しについてもお願いしたい。そうすれば、父子家庭や母子家庭、全ての家庭が少しずつ助かる。前倒しで予算は組まれているはずなので、支給できるはず。4月の入学前に、靴や制服を買わなければならないので、前倒していただくと大変助かる。

私たちが何とかしなければならぬ状況だが、景気が悪くなって私たちの利益が落ちると、事故が増える。売上げが減ると事故が増えるのは、過去にも例からもそう。そして事故の前には違反が多くなる。そういったことを考えた上で、手厚い手当てをお願いしたい。

(F) 私は正社員のフルタイムで勤務をしており、弊社専属ベビーシッターの採用・研修・教育を担当している。

弊社はベビーシッター・保育士・学童員・介護スタッフに、正規雇用や非正規雇用のスタッフを多く抱えている。私個人としては、区立小学校に通う小学校4年生の娘と、区立中学の特別支援学級に通うダウン症のある中学校3年生の息子がいる。本日は、卒業式だった。一昨日、やっと、保護者が参列していいというお許しを区から頂き、本日、参列してからこちらに来た次第である。

今回の学校の休校に伴って、フルタイムで仕事をする私が不安を一番覚えたのは、日頃非常に忙しくしているため、朝、自分が出勤するときに、子供たちを家に置いて出勤

しなければいけないことだった。その対策としては、電車で40分離れた場所に住んでいる母に来てもらう、近所のいわゆるママ友に願って預かってもらい、その代わりに私も別の日に引き受ける。しかし、できる限りの手段を尽くしても難しい場合には、ベビーシッターを使うときがある。

そのような中で、今回、新型コロナウイルスの感染対策として一番助かったのは、時差出勤や在宅勤務等の導入が一気に行われたこと。どのスタッフも非常に助かっている。特に、息子には障害があり、放課後、障害児の学童にはデイサービスがあるが、開始時間の後ろ倒しや終了時間の前倒しにより、時間が短縮されてしまったため、時差出勤や在宅勤務は大変助かった。更に会社では、社内に託児室を設けてくれて、こちらもかなりの頻度で活用している

時差出勤や在宅勤務では、子供と一緒に出勤する朝のバタバタ感など、大変な面もあったが、子供たちにとっては、母親がそばにいる安心感があったのか、非常に喜んでもらえたという一面もある。

今回、学校の休校などに伴って感じたことを、僭越ながら、国への要望として申し上げますと、一点目として、現在まで、新型コロナウイルス感染症の拡大がここで収まっているのは、子供たちは残念だったが、学校の休校がやはり適切な処置だったからだと感じている。周りのママたちもそのように感じている。

その反面、保護者に休校決定が伝わったのは、開始の前日であり、急に学校でバタバタと準備をして、翌日から学校に行かない形になったので、家の準備ができないうちに休みに入ってしまったことが、非常に残念であった。

フルタイムで働いていると、本当に時間がない。私はシングルマザーで、1人で全部すると、ワイドショーや朝のニュースすら見るできない。そういった状況で、どのように情報を得ていくか。刻一刻と変わっていく情報を得る方法がなかったというのが正直なところ。国の方針や施策を、適時に分かりやすく発信していただける場を工夫していただきたい。

二点目として、マスクなどの衛生用品のこと。今でも、どこに行ってもこれらは手に入らず、薬局を探し回っている状態。早朝から並んでいる所もある。一刻も早く入手できるようにお願いしたい。

私が勤めている会社のベビーシッターたちのオーダー件数は非常に増加している一方、在宅勤務が増えてキャンセルも出ている。社内ではそういった混乱もある。ベビーシッターは業務委託契約のため、マスクなども自分たちで揃えなければいけない。そうすると、マスクが足りないからベビーシッターを仕事に出せず、必要としている御家庭に、届けられないこともある。その結果、ベビーシッターたちの収入が減ってしまう現状があり、そういった相談が多々ある。

私個人のことについては、シングルマザーということもあり、ベビーシッターの費用だったり、子供たちの移動も、衛生面を考えて、タクシーを使ったり、毎日のお弁当作りなど、休校がなければ掛からなかった労力や費用も掛かっている現状。是非、補助金や税額控除などの仕組みを活用して、国からの支援を検討していただきたい。

今回、内閣府のベビーシッター派遣事業割引券の利用が拡大されているが、実は、ベビーシッター会社の社員は使えない規定があるため、是非、今後はベビーシッター会社の社員も利用できるように検討していただきたい。

息子のことについて。障害のある子供たちを取り巻く環境は非常に厳しい。先ほどお話した、放課後のデイサービスの時間が短縮になった理由も、先生方に小学生の子供が

いて、勤務ができないということが理由の一つだった。障害のある子供は、どこでも、誰にでも預けられるわけではないので、配慮をお願いしたい。例えば、学校を利用して、小学校の空き教室などで養護教諭に預かっていただくなど、そういった支援策を検討いただければ大変助かる。また、子供たちも学校に行きたいというのが一番の願いのため、全校休校ではなく、例えば、半日でも2時間でも3時間でも学校に行けるようにすることや、時間差で学校に行くという対処も、今後、御検討いただきたい。

医療の崩壊を防ぐとよく言われているが、保育士・学童のスタッフ・介護士など、医療機関以外で、社会のインフラを担っているスタッフたちへの、サポートの施策も検討をお願いしたい。例えば、そういった事業を担う親の子供は小学校で預かるなど、是非、検討をお願いしたい。私も福祉の世界で一生懸命仕事をしているので、今回、こういった機会に意見を述べることができ、大変感謝。

(G) 44歳、一会社員の身の上としてお話しさせていただく。

私は去年、脳梗塞で倒れ、療養後にハローワークの紹介で採用が決定した会社に、長期雇用でいよいよ入社するという段階であった。ところが、この新型コロナウイルス感染症の影響で失職という形になり、現在は職がない状態。

勤めようとしていた食品会社は、食品の納品などを行っていたが、納品先が学校やイベント会場だったため、受注が大幅に減少し、売上が下がった結果、残念ながら、仕事がないということで、退職という流れとなった。現在でもハローワークに相談させていただいており、本日もいくつかの面接に行ったが、就職活動していても、求職の幅自体が狭まっているというのが率直な感想である。

私個人として、望んでいる2つの支援策として、一つは、失業保険の給付のような、簡単に言えば、「新型コロナ給付」のようなものがあると利用しやすいと思う。就職活動をするにしても、お金がなければ活動できないため、一時補填があれば一番嬉しいというのが率直な感想。

もう一つは、勤めていた会社の社長と話をしたときに感じたことは、会社が経営不振に陥ったとき、中小企業では、新たな借入れがとても難しいこと。そうなると、人件費を削るしかなく、その結果、私のように失職する人が今後増えるのではないかという心配がある。特に、体力の少ない中小企業に対する資金の補填を考えていただきたい。それによって、失職も少なくなる好循環が生まれる可能性が高いため、是非、考えていただきたい。

先が見えないことに対する悩みは非常に大きいので、今後の生活に希望を持てるようにするためには、はっきりとした見通しを、早く、大きく出していただきたい。一つだけでもいいので、何か出していただくと、ガラッと気持ちを変えることができる。皆、動く力を持っているので、大きな流れになると思う。

(H) 私は、全国社会福祉協議会に勤めている。

先ほど安倍総理からお話があった、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大の中で収入減になられた方への支援として、私ども社会福祉協議会で行っている緊急の小口資金の貸付と、相談支援とセットにして生活費を貸し付ける総合支援資金を、特例での貸付を行うことが政府の緊急方針に入ったということで、今、準備を進めているところ。

3月25日には、全国の都道府県会福祉協議会あるいは市区町村会福祉協議会で、この緊急小口資金の貸付の特例の申込が行われるよう、今、全国の組織を挙げて準備を進めている。本日は、本来は現場の方にお越しいただいて状況を御報告した方が良かったのだ

が、今、準備に追われているため、全国社会福祉協議会の立場で、準備状況あるいは各県の取組状況を報告させていただく。

準備状況については、10日に方針が固められたため、13日には厚生労働省の担当者にも御出席いただき、貸付事業の実施主体である都道府県社会福祉協議会の担当者との、全国会議を、そして、今週には各都道府県において貸付の受付窓口となる各市区町村社会福祉協議会への説明を進めている。既に貸付を始めたという社会福祉協議会もあると聞いている。

これまでも社会福祉協議会は、大規模な災害時、例えば阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震において、当面の様々な生活の不安が広がりに対応して、国や地方自治体と協力し、緊急小口貸付の特例貸付を行った。また、リーマンショックの時には、総合支援資金という大型の資金で対応させていただいた。

今回の緊急小口資金の特例貸付も、国難と言うべき状況の中で、全力を挙げて準備を進めている。まず、準備という意味では、緊急小口貸付を円滑に運用するために、しっかりと相談を受けて、貸付の申込を市区町村社会福祉協議会で受け付け、都道府県社会福祉協議会で書類をチェックし、決裁し、確実に送金していく。これをできるだけ迅速に進めていくための準備を行っている。

貸付のニーズがどのくらいあるのかが見えない中で、特に、都市部の社会福祉協議会等では、大規模なニーズに対応できるような体制を組む努力をしている。人員体制を見ると、通常の市区町村社会福祉協議会の生活福祉資金の窓口は2人程度のため、今回は、特例に対応するために都道府県社会福祉協議会とも連携し、新規雇用や他の業務の職員を動員するなどして対応している。また、相談窓口の感染防止のためのマスクや消毒器具の確保も大事で、そこをしっかりとお願いしたいという声も頂いているところ。

さらに、相談して、受け付ければ良いということではなく、今回は償還免除が制度上セットになっていることもあり、償還管理も適切に行わなければいけない。継続的な事務体制で、しっかり進めていきたいと考えており、国からも事務費を頂いているが、継続した事務費の確保をお願いできればと思っている。

申込窓口が混乱を招かないためには、先ほどお話があったが、ホームページでしっかり情報提供していくが、制度について正確に伝えていくということを各自治体の方にもお願いしたいと思っている。社会福祉協議会に、個人事業者の方から運転資金を貸してほしいというお問合せが来ることもある。先ほどもお話があったが、今、様々な支援策が作られていると思うが、どのような支援が、どのように受けられるのか、一覧できるものが相談窓口があれば、そうした方々への御相談あるいは情報提供ができるのではないかと考えている。

最後に、近年、百年に一度と言われるような災害が、毎年発生している。社会福祉協議会が行う貸付も、災害時の特例貸付ということで、その都度対応しているため、対応に非常に苦慮している。できれば、平時から災害時を前提にした福祉支援の体制の整備を是非ともお願いできればと思っている。

（西村大臣） ここで安倍総理からコメントいただく。

（安倍総理） マスク不足について、特に運転されていて大変不安だと思うが、何と云っても、そのほとんどを中国の生産に頼っていたため、今、我々も全力で政府や自治体の持っているものを放出しつつ、6億枚の生産を確保しているところ。同時に、布製の、洗濯機や洗剤で洗うと何回も使えるものを2,000万枚、国が買い取り、これをまずは介護施設等々に先週から順次配付している。医療現場には、やはり医療用のマスクが絶対

的に必要であり、それもしっかりと確保しながら、あらゆる努力を今、している最中である。中国での新型コロナウイルスの感染拡大も少し収まってくる中で、外にマスクを出す余力ができたかもしれないので、まだ分からない状況ではあるが、そういうところからしっかりと日本が獲得していきたいと思っている。

会社の最低賃金割れについて。雇用を守るように雇用調整助成金という形で8,330円、休暇を取られた方にお金が行くもの。これを会社が使って、人を解雇しないようにしている。会社のほうにも、きちんと対応していただくように、これからしっかりと徹底していきたいと思う。

また、児童手当について、6月を4月への前倒し等々、可能かどうか柔軟に検討してほしいというお話を頂いたので、本日頂いた意見を全部含めて検討したいと思う。また、ご家族が鬱ということで、学校はお休みだが、スクールカウンセラーや臨床心理士の方もいるので、なるべく専門家の方に早く聞いてカウンセリングを受けたほうが良いのではないかと思う。

確かに、タクシー業界がこのような状況で、不安な中で運転していると様々な危険なことが起こるから、そうならないように我々も対応していきたいと思う。元来、最低賃金割れなどは、起こってはいけないことであるから、しかるべき指導をしたいと思う。

時差出勤等が成果を収めているという話があったので、これを機会に、更に進めていきたいと思う。

情報発信について。政府はどういう対策を行っているか、わかりやすい情報発信をしっかりと行っていききたい。どうしても、政府が作るものは分かりにくいというお叱りを頂いている。情報発信はしっかりとやっていきたい。

また、障害のある子供たちに対するきめ細かい対応というのもきちんとやっていきたい。

それと、借入れについて。先ほども少しお話ししたが、今回の緊急小口資金としては20万円で、他に総合支援資金は15万円が3か月継続する、これは別途行うので、全国社会福祉協議会に御相談いただきたい。ハローワークも今は一番厳しいときだと思う。少し前までは、企業側が人手不足で、求人が多い状況だった。そうなる状況を再びつくっていききたいと思うが、今は経済の動きを止めているため、どうしても厳しい状況となっているが、その後はむしろハローワークでの動きを更に強化していききたい。

本日は皆様からお話を頂き、20万円の緊急の小口資金も御紹介したが、更にどういうことができるかということもお話しさせていただきたい。公共料金や住民税などの税金の猶予は、大幅に、しっかりと、間口を広く、猶予を認めていきたいと思っている。

また、先ほどの小規模事業者などの融資について、これは無利子・無担保で元金を5年間据置できるため、5年間、一切お金を返さなくて良いというものを今度は特別に設ける。これは、東日本大震災のときは、地域限定・被災者限定だったが、今回は対象を全国に広げていくため、それを活用していただきたい。

先ほど申し上げたように、事業を継続していただかないと回復できないため、事業を継続していただくために、力を入れていききたいと思う。

また、社会福祉協議会は大変な御負担。人手も大変だと思うので、我々も皆様と様々な御相談をしながら、社会福祉協議会に対する支援もしっかりとやっていききたいと思う。

(西村大臣) 先ほどお話があったように、中小企業の方の御相談があったときには、うちは知らないよと言わずに、こういう所に行かれたらどうですか、と言えるように、

資料を用意したいと思う。

(加藤大臣) まず、社会福祉協議会に対して、しっかり事務費を送らせていただきたい。

それから、他の話にもあったが、小口貸付や新たな助成制度など、どこへ聞けば良いかわからないものについては、我々はコールセンターを設置している。一昨日までは相談が少なかったが、昨日から急激に増えてきた。更に電話の回線を増やして、しっかり対応させていただきたい。コールセンターの電話番号は0120-60-3999である。

(西村大臣) それでは、最後の2名になるが、お願いしたい。

(I) まず、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、現在行っている就職活動で不安に感じていることは、主に3つ挙げられる。

一つ目は、採用スケジュールが未定になっていること。ここ最近、就活スケジュールが変わってきているが、それでも3年生の春には、スケジュールは確定している。しかし、今回の件で、1か月先のスケジュールも定まらず、なかなか予定が立てられない。同時に、大学の授業も新学期の開始時期が分からないため、大学の授業と就職活動の両方の予定が立たないことから、これから先、どのように両立させていくかについて、不安が大きい。

二つ目は、募集人数が減少傾向にあること。私は第一志望が航空業界の客室乗務員、第二希望が同じく地上勤務職員、第三希望がホテル業界。いずれも観光、特にインバウンドに大きく関わる業界のため、急激に制限される各国の出入国の様子や、閑散とした空港の様子、また、国内の観光地の多くのホテルで宿泊のキャンセルが相次ぎ、大変な赤字に陥っている企業が少なくないということも、毎日、ニュースで目に見えている。

また、都心のホテルも例外ではない。本日のこの時間、本当は私の大学も、卒業する4年生が謝恩会に参加しているはずだった。多くのパーティーがキャンセルになっている。観光業界は採用を控えるのではないかとということも心配している。

三つ目は、企業に対する理解が不十分なこと。新型コロナウイルス感染症の影響で、自社説明会を中止する会社が増えているため、企業への理解が不十分のまま選考に進むことが考えられる。また、例年、3月に開催され、多くの企業を知る機会であった大規模な合同説明会がほとんど中止になり、自主的にインターネットや就職サイトを通して企業を探さなければいけなくなったため、中小企業に目が向きにくい状況が発生している。

一方で、会社説明会の中止に伴い、ウェブ上での説明会に切り替える会社もあるが、ウェブの場合、画面上でのやり取りとなるので、社風や社員の方の雰囲気等を感じ取りにくく、企業と就活生の間でギャップが生まれてしまうのではないかと考える。

最後に、政府に期待することについて。私は観光コミュニティ学部所属の学生であり、観光を中心に学んでいるので、私を含め周りの友人も航空業界やホテル・旅行業界などの観光業界を目指している。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて観光業界はますます伸びていくであろうと考えられていた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、正に観光業界に大きな打撃を与えられている。こういった状況を踏まえ、採用プロセスを見直している企業が多い中、大手企業はスケジュールやプロセスの変更を含めて、すぐに情報発信の対応がなされているようだが、中小企業は厳しいようだ。政府には、企業全体に対して、採用活動についての情報発信の強化をお願いしたい。

(J) 私からも、就職活動中の大学3年生として、大学の授業や就職活動についての

現状と、政府、企業、大学に対する要望をお話しさせていただく。

まず、大学の授業について。私の大学は4月いっぱい、休みになることが決定している。5月以降、オンライン授業を行うのか、学費はどうなるのか、留学に行っているのか、夏季休暇はあるのかといったところは全く見えない状況である。

就職活動の状況だが、OB訪問・説明会・面談などがほとんど延期または中止となっている。代わりとして、ウェブを通じたオンラインで開催されているものも多い。このオンラインの開催については、デメリットがある。企業の方との交流ができないことで社風がつかめず、自分が企業にマッチしているかといった判断が難しい。これは個人的には、企業にとっても大きなデメリットだと考えている。また、就職活動は、他の就活生から情報をももらうことも重要だが、これはオンラインではできない。一方で、デメリットだけではなく、メリットもあると考えている。まず、交通費が掛からないこと、スーツに着替えなくていいことは、意外と大きなメリットである。また、別の作業をしながら、複数の説明会を同時に聞くことなども可能。さらに、対面では聞きづらいような少し踏み込んだ質問も、オンラインのチャットツールなどを使えば聞きやすいといったメリットもあり、これを機にオンラインのプラットフォームが広がってほしいと思う。

私は商社業界を志望している。新型コロナウイルス感染症の影響だけかはわからないが、ある商社の一般職の採用枠が無くなったという連絡がちょうど先週入った。こういった影響もでている。友達の友達が内定取消しになったという話を聞き、内定取消しに関しては、不安を感じる人も多いのかなと思っている。

こういった状況を踏まえて、政府や大学、企業に対する要望としては大きく2つある。

一つ目は、大学がオンライン授業に対応するのか、留学や夏季休暇等をどのように扱うのかを早く公表してほしいということ。また、学生の行動が多く制限されている今、労働者や退職者への制限と、うまくバランスを見ながら、学生の行動の制限を決めていただくとうれしいと思っている。

二つ目は就活について。就職活動の選考などの変更点については、小出しでも良いので、随時、情報を出していただきたい。先ほど申し上げた採用枠が無くなった商社の一般職などは、既に選考の対策などを始めていた学生も多くいた。新型コロナウイルス感染症の関係で、いつからエントリーが始めるのか、面談はオンラインなのかといったことは、しっかり情報を出していただきたいと思っている。

関連して、コロナショックで企業活動自体にどのような影響や懸念点があるのかについても情報発信をしてほしいと考えている。私たちの企業選びの一つの軸になることから、就活生にとって、会社の将来を知ることは重要である。また、オンラインの説明会などは特に充実させてほしいと思っている。将来の日本を担う学生の一意見として御検討いただくと幸い。

（西村大臣） ここで安倍総理からコメントいただく。

（安倍総理） こういう状況の中で、皆様は来年の4月の就職に向けて今の就職活動をしているだろうと思うが、一部に内定取消しが起こっているため、我々は、企業に対して、なるべく内定を維持していただきたいとお願いをしている。先ほどもお話しさせていただいたが、雇用調整助成金という仕組みがあり、この助成金は半年ほど勤めていないと利用できないものだったが、特例措置として、新しく入社される方にも利用できることとしている。当面はこういう状況のため、なかなかすぐに仕事がない状況だが、ある

程度すれば元に戻ってくるのであれば、その間は国がその分は補填するという仕組みもあるが、なるべく皆様の就職活動が本格化する前にこの状況を脱したいと思っており、企業に対してもそういったお願いをしていく。また、企業の情報発信等々についても、経済産業省を通じて、よく相談をしていきたいと思う。

オンライン授業について。我々は、これを機にIT化を進めていきたいと思っている。小学校、中学校、全ての子供たちにIT端末を配るが、大学においても利用を進めていきたいと思っている。

(西村大臣) 出席者から一言ずつ、全体を総括していただく。

(石田政務調査会長) 本日は貴重な御意見に大変感謝。

しっかりとテークノートはしたが、貴重な御意見としてお聞きするだけではなく、これから党としても政府に対する提言という形でまとめて、しっかり対応させていただきたいと思っている。

就活で頑張っているお二人にも、是非、良い結果が出るようにお祈りしている。

(岸田政務調査会長) 本日は貴重なお話に感謝。

全体を通じて感じることは、まずは政府としても今の状況、強い危機感を持って様々な施策、制度、対応を準備したわけだが、関係者の皆様に利用してもらうために、このメニューがしっかり伝わっているかどうか、この情報発信という面、よりもっと工夫しなければいけないというように思う。また、党の中でもいろいろ議論している訳だが、こういった制度を利用していただく際の窓口、現場での対応、雇用調整助成金にしても、今もう既に窓口に行列ができています。

また、書類を作るのがものすごい手間暇がかかる。専門家でも2日かかったとか。そういった書類をより簡素化して、利用しやすくする。制度そのものも大事だが、それを実際に利用できるかどうか、しっかりとスムーズに対応できているかどうか、この点も大事なところではないか、と感じている。

また、是非、引き続き、本日お話しいただいたこともしっかり頭に入れながら、様々な努力をしていきたいと思う。

(麻生副総理) 様々な補助金、資金等々を、これまで東日本大震災やリーマンショック、1997年のアジア通貨危機等々の通貨危機で行った様々な対応の中で、今回ぐらいきめ細かくやったことは過去にない、それだけは間違いなくそうなっていると思う。

今、ただ、岸田政務調査会長がおっしゃったように、様々な施策を行ったので、先ほどお話があったとおり、一覧表がないではないかというのは正しい。各省が出しているものがバラバラにあるので、それだったらこちらに行ったほうが良いという話もあるので、一覧表を党と連携して作らせていただく。

(菅官房長官) 皆様から率直な現場の声をお聞かせいただいた。しっかり受け止めて実現できるように取り組む。

(梶山大臣) 今、就職活動の情報発信のお話があったが、経済団体や中小企業も含めて、所管団体に対してしっかりと情報発信できるように指導してまいりたい。

あと、休まざるを得ない人への助成金の活用について、我々も所管の業界を持っているので、運輸業界に限らず、しっかりと官庁からその利用を促すようにしたい。

(加藤大臣) フリーランスにおいても、タクシー業界においても、また、お弁当販売においても、様々な事情があることを大変良く勉強させていただいた。

一つ、失業手当についてお話があったが、失業手当をもらうまでの日数に達していないこともあると思うが、求職者支援制度など、他の制度もあるので、是非、ハローワー

クと相談していただきたい。

それから、小口貸付について。社会福祉協議会にも大変御無理をお願いするが、できる限り、申請から2日程度で支給できるように対応しているので、是非とも利用していただきたい。

それから、就職説明会がキャンセルになっているが、これは経団連にしっかり対応していただくように別途お願いしている。

(安倍総理) 本日は短い時間ではあったが、皆様から本当に率直な御意見を頂いたと思う。私たちが気づいていない点もあり、また一方、既に揃えているところも説明が不十分で正しく伝わっていなかったこともあったので、これから気を付けていきたいと思う。

(西村大臣) 以上で、第1回の集中ヒアリングを終了する。

(以 上)